

組織目標評価報告書（令和4年度）

部局名：

薬学部

部局長名：

狩野 光伸

目標・取組	目標・取組の達成状況(成果)及び新たに生じた課題等 (部局での検証とそれに対する取組)
<p>①教育領域</p> <p>【教育】① 大学学部入学早期から「薬学研究入門(研究室滞在型授業)」を開講し大学院進学を視野に入れた研究活動への動機づけを図る。 ② 第2期薬学教育第三者評価(分野別認証評価)を踏まえ、PDCAを実施する。また、令和6年度コアカリキュラム改訂に伴い必要となる、医療系多職種連携教育について医療系他学部と協議し、教育体制の構築を進める。 ③ 授業科目教授法を、教員間の同僚評価や自己評価を通じ、見直し改善をはかる。 ④ 薬剤師国家試験の合格率向上への取り組みを実施する。 ⑤ 遠隔講義システムの活用を推進する。 ⑥ 各種サポートが必要な学生への学生支援を行う。 【入試関係】① 薬・創薬学科に対する志願者確保に向けて、薬学部教員による高校訪問を継続するとともに、全学で企画される説明会などにも積極的に参加する。 ② 課題意識を持つ志願者を選抜するために総合型選抜を利用し、志願者の思考力・判断力などを評価できるような作問を継続する。 ③ 入試区分毎に入学者の動向調査を実施し、選抜方法の妥当性などを検討する。 【国際共同による教育】① パンデミックにより影響を受けている短期海外派遣/受入プログラムの再開に向け、協定校・協定機関と情報交換を行う。 【外国人留学生の受入状況】 ① 薬学部(創薬科学科)に私費外国人留学生の受入れを目指すとともに、在学中の私費外国人留学生の就学支援を組織的に行う。</p>	<p>教育領域における目標・取組の達成状況及び新たに生じた課題等</p> <p>【教育】① 大学学部入学早期から「薬学研究入門(研究室滞在型授業)」を開講し大学院進学を視野に入れた研究活動への動機づけを図った。 ② 第2期薬学教育第三者評価(分野別認証評価)を踏まえ、PDCAを実施した。また、令和6年度コアカリキュラム改訂に伴い必要となる、医療系多職種連携教育について医療系他学部と協議し、教育体制の構築を進めた。 ③ 授業科目教授法を、教員間の同僚評価や自己評価を通じ、見直し改善をはかった。 ④ 薬剤師国家試験の合格率向上への取り組みを実施した。 ⑤ 遠隔講義システムの活用を推進した。 ⑥ 各種サポートが必要な学生への学生支援をおこなった。 【入試関係】① 学部独自の取り組みとして薬学部教員による高校訪問を継続実施するとともに、全学で企画される説明会などにも積極的に参加した。 ② 課題意識を持つ志願者を選抜するために総合型選抜を利用し、志願者の思考力・判断力などを評価できるような作問を継続した。 ③ 入試区分毎に入学者の動向調査を実施し、選抜方法が妥当であることを確認した。 【国際共同による教育】① パンデミックにより影響を受けている短期海外派遣/受入プログラムの再開に向け、ハイフォン医科薬科大学(ベトナム)、サン・カルロス大学(フィリピン)を訪問し情報交換を行なった。 【外国人留学生の受入状況】① 薬学部(創薬科学科)に在学中の私費外国人留学生(2019年度入学:3名、2020年度入学:2名)の就学支援を組織的に行った。</p>
<p>②研究領域</p> <p>【研究の実施体制ならびに実施状況】① 学部大学院を通じた研究活動の取り組みを講義やHPなどで伝え、また大学院入学説明会を実施し、多様な大学院生を募る。 ② 連携大学院でもある国立医薬品食品衛生研究所とのプロジェクトを遂行し研究活動の魅力を高める。 ③ 環境省国立水俣病総合研究センターなど外部研究教育機関との共同研究体制を継続し、成果を高めていく。 【研究資金の獲得状況】① 科研費を含む外部資金獲得に関して、引き続き教員全員が応募・採択するよう努める。また、応募件数も教員当たり1以上にし、複数の科研費に応募する教員数を増やすように教員会議やFDを介して周知する。 ② 採択率向上を目的とし、有志教員による調書の添削や講習会を実施する。 【国際共同による研究の状況】① 博士後期ダブル・ディグリーでの国際共同研究を推進する。 【女性・外国人研究者の受入状況】① 教員公募において女性・外国人の考慮を積極的に行う。既に連携のあるハイフォン医科薬科大学からの受け入れを進める。 【外国研究機関における研究従事状況】① インド国コルカタ市のコレラ及び腸管感染症研究所との国際共同研究を継続して推進する。</p>	<p>研究領域における目標・取組の達成状況及び新たに生じた課題等</p> <p>【研究の実施体制ならびに実施状況】① 国立医薬品食品衛生研究所に所属予定の学生2名が本学大学院入試を受験し、合格した。 ② 薬効解析学研究室(上原教授)と国立医薬品食品衛生研究所薬理部門および環境省国立水俣病総合研究センター 基礎研究部との共同研究体制を実施した。 ③ 上記の取り組み成果や成果を公表し、学内外へアピールすると共に、リカレント教育の一環として、薬学部公開講演会やHPで紹介した。 【研究資金の獲得状況】① 科研費を含む外部資金獲得に関して、教員全員が応募・採択するよう努めた。また、応募件数も教員当たり1以上にし、複数の科研費に応募する教員数を増やすように、教員会議を介して複数回にわたり周知した。② 採択率向上を目的とし、全額開催の講習会への参加を促すと同時に、有志教員による調書の添削を実施した。 【国際共同による研究の状況】① 博士後期ダブル・ディグリーでの国際共同研究を推進し、学位取得に繋げた。 【女性・外国人研究者の受入状況】① 博士課程でのハイフォン医科薬科大学教員1名(女性)との国際共同研究を継続実施し、博士課程10月入学のハイフォン医科薬科大学教員1名(女性)との国際共同研究を開始した。 【外国研究機関における研究従事状況】① インド国コルカタ市のコレラ及び腸管感染症研究所内に設置の研究拠点に薬学系の教員2名が常駐し、国際共同研究を継続して推進した。</p>
<p>③社会貢献(診療を含む)領域</p> <p>【地域社会との連携、社会貢献】① 地域の職能団体やその他の専門職組織ならびに学術団体と連携し、基礎科学から応用薬学までの幅広い分野に対応する卒前・卒後教育等を実施することで、薬剤師や薬学関係職種就業者を対象とするリカレント事業や研修事業への参画を推進する。また、中学校や高等学校と協力し、中学生・高校生の薬学への関心と理解を深めるための教育連携事業を進める。 ② 広く一般市民を対象とした対面およびオンライン形式の公開講座等を開催して薬学医学に関する最新の情報を科学的エビデンスとともに提供し、薬・健康・保健衛生・医療にかかるとの知識啓発と涵養に努める。 ③ 各種講演会や地域開放型行事にあわせて薬用植物園の一般公開を実施し、来学者や地域の皆さまに自然と健康とのかかわり、植物と薬・薬学とのかかわりを感じ、深く考える機会を提供する。 【国際交流・協力】① 成均館大学(韓国)、ハイフォン医科薬科大学(ベトナム)、サン・カルロス大学(フィリピン)との連携をさらに深めるとともに、交流協定(新規)締結に向けてバンメート大学(ベトナム)との協議を進める。 【その他】① COVID-19の流行状況に留意しながら、岡山大学ホームカミングデーその他の機会を設ける等により、同窓生・卒業生・在校生の交流の活性化を図る。</p>	<p>社会貢献(診療を含む)領域における目標・取組の達成状況及び新たに生じた課題等</p> <p>【地域社会との連携、社会貢献】感染症再拡大が懸念される状況であったが、参加者を十分な防疫知識を有する薬剤師に限定することで、対面形式で公開講座「現代の薬学」を開催した。37名の参加があった。公開講座は一講義90分で3講義の長時間であったが、中途退出者もなく、質疑応答も盛んであった。このように対面形式としたことで、オンライン形式よりも高い卒業教育効果が得られたと考えている。高校生向けには、薬学部講義を体験する形式で公開講演会を開催した。開催形式は、近隣のみならず遠方の高校生も参加できるよう対面とオンラインの2形式としたが、参加者の4分の3が直接来学され、結果として対面参加者数99を数える盛会になった。公開講演会については、薬学への関心と理解を深める機会を多くの高校生に提供できたと評価している。 【国際交流・協力】① ハイフォン医科薬科大学(ベトナム)、サン・カルロス大学(フィリピン)を訪問して情報交換を行ない連携を深めた。 【その他】岡山大学ホームカミングデーにおいて薬用植物園の一般公開を行うとともに、薬学部の同窓会組織主催の同窓会シンポジウムを共催し、感染症再流行の抑止策を講じつつも、卒業生、同窓生、在校生の交流機会を提供することができた。</p>
<p>④管理運営領域</p> <p>【部局運営体制の改善強化】① 各種会議における審議事項を見直し効率化しつつ、中期目標・中期計画の達成に向けた議論の活発化を図る。 【部局組織の活性化】① ICTやDXの活用により部局内での情報共有や議論の効率化と活性化を図りつつ、関連他部局との協力も通じて適切な部局運営を行う。 【ダイバーシティの推進】① 女性教員のさらなる採用や昇進等の可能性に関して引き続き検討する。 【効率的・戦略的な予算配分・執行】① 省エネ意識の喚起等により経費節減を図り、また各委員会等の実施計画等を精査し、引き続きより効果的な予算執行を目指す。 【安全衛生に対する配慮】① 適切な管理活動計画を立案し、それに基づいた適正な安全衛生活動を推進する。 【施設整備の推進】① 安全・安心な教育研究環境を確保するため、現有施設の点検および機能改善整備を推進する。 【法令遵守の徹底】① 情報セキュリティ、適切な会計処理、適正な研究活動等に関して、継続的に法令遵守について啓発するとともに、講習やwebシステム等による確認と周知を図る。□</p>	<p>管理運営領域における目標・取組の達成状況及び新たに生じた課題等</p> <p>【部局運営体制の改善強化】① 各種会議で諮る審議事項を見直し、効率化した。中期目標・中期計画の達成を含む将来像への議論の活発化を図った。会議時間は着実に短縮された。 【部局組織の活性化】① ICT・DX活用により、全学や学外の情報を含めて部局内での情報共有を行い、議論を効率化・活性化した。関連他部局との協力を通じて適切に運営を行った。 【ダイバーシティの推進】① さらなる女性教員の採用や昇進等の可能性やこれを増すことに関して引き続き検討した。 【効率的・戦略的な予算配分・執行】① 省エネ意識の喚起や支出事項の精査等により経費節減を図った。また各委員会等の計画を精査し、効果的な予算執行を目指した。 【安全衛生に対する配慮】① 適切な管理活動計画を立案し、それに基づいた適正な安全衛生活動を推進した。 【施設整備の推進】① 安全・安心な教育研究環境を確保するため、現有施設の点検および機能改善整備を推進した。 【法令遵守の徹底】① 情報セキュリティ、適切な会計処理、適正な研究活動等に関して、法令遵守のため必要な対策を行い、講習やwebシステム等による啓発確認と周知を図った。</p>

注1) 本様式全体が1ページに収まるよう作成してください。

注2) 自己評価による達成度(5~1)は非公表項目とし、組織目標評価結果を公表する際に消去します。